



音楽室利用案内

当館の音楽室は、地域の中高生の音楽練習や活動を支援する場であるとともに、利用する皆さん一人ひとりの個性を伸ばし仲間との交流を深める場となる事を願って、墨田区より設置されました。

音楽室を利用する皆さんは、このような趣旨を理解した上、下の注意事項を守って利用してください。

館長：池田 洪作 担当：小柳 真愛、川口 幸実

①利用資格

基本的に墨田区在住・在学の中学生、高校生が1名以上で構成されている声楽や楽器演奏をしているグループまたは個人。

②登録

- 登録は年度単位です。新規・継続は必ず「2025年度音楽室利用登録票」と合わせて「2025年度中高生緊急連絡登録票」の提出をお願いします。
- 「すみチル」(墨田区内の児童館及びコミュニティセンターで使われている入退館システム)の登録をしたことがないようでしたら、登録を済ませて「すみチルカード」を受け取ってください。施設の入退館で必ず使用します。また「すみチルカード」を持っていない人は職員に声をかけてください。
- 登録には「バンド」と「個人」の2種類があります。バンド登録したメンバーが個人練習で利用する事も出来ます。
- 音楽室を初めて利用するバンドは必ず事前、または利用当日にメンバー全員で来館し、音楽室の利用について当館職員よりレクチャーを受けてから利用してください。



③利用時間

- 原則1日1グループ2時間(2枠)までです。利用している次の時間(枠)に予約がない場合は、1F受付で延長の申し出をしてから利用する事ができます。
- 終了5分前には片づけを始め、退出時間を守るようにしてください。
- その日の最後の枠は、10分前(平日は19:50、土日祝日は18:50)までの利用になります。

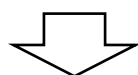
④利用予約について

- 利用月の前月10日(例：5月1日の予約は4月10日)から、直接来館もしくは電話で予約できます。
- 予約をする際は、必ず本人の名前とバンド名を伝えてください。
- 登録したバンドのメンバーのみ利用できます。
 - バンド内にメンバーチェンジがある場合は登録の出し直しをお願いします。
 - メンバー以外が練習に入る場合は必ず受付でその旨を伝えた上での予約、利用をお願いします。
- 予約後に利用をキャンセルする場合は、必ずセンターに連絡をください。



⑤音楽室利用者会議について

- 登録バンド数や利用予約が重なる状況が増えた場合は、「音楽室利用者会議」の開催をします。
- この会議では練習日程の調整のほか、音響機器の維持管理について、各バンドの練習や近況報告等も行います。
- 音楽室利用者会議を行う時は、毎月の「中高生のおたより」でお知らせします。また、バンドの代表にセンターから電話連絡にて開催の告知を行う場合もあります。



裏面あり

⑥利用上のルール

次に使う人が気持ちよく使えるよう心掛けてください

- ・来館したら必ず自分の「すみチル」（入退館システム）のカードを端末にタッチしてください。音楽室利用日誌(必要であればマイク)を受け取ってから音楽室に入室してください。音楽室の鍵は原則職員が開けます。
- ・楽器演奏時は、館内への音漏れ防止のために廊下側と内側の2つのドアを必ず閉めてください（鍵はかけないでください）。また音楽室内の窓も開いていたら必ず閉めてください。
- ・音楽室内での飲食はできませんが、水筒やペットボトルなどフタが閉まるものを持ち込んで水分補給することはできます。但し室内機材の故障防止のため、黒舞台から下りて行ってください。
- ・アンプ類を使用する時は、電源を入れて楽器やマイクをつないでからボリューム等を上げてください。利用を終了するときはボリューム類をすべて下げてから楽器やマイクを外すようにしてください。順番を間違えると故障の原因になります。
- ・室内の貸出用楽器、シールドなどのコード類やマイクは、必ず元の場所に片付けてください。
- ・機材の故障や不調があった場合は、速やかに事務室まで知らせてください。
- ・ドラムのセッティングを変えた場合は、必ず元の状態に戻してください。
- ・予約時間終了時は、必ず電気やエアコンを切り、音楽室利用日誌に記入してから1Fへ下りてきてください。
- ・その他、利用上で諸問題がある場合は、職員に相談してください。

⑦利用登録の取り消しについて

☆以下の諸規定を守る事が出来ない等の行為が度々見られる場合は、利用登録を取り消します☆

- ・無断キャンセルや時間を過ぎての利用
- ・メンバー以外の音楽室利用を無断で行う
- ・食べ物の持ち込み、ゴミの置き去りをする場合
- ・その他、児童館及び社会一般において相応しくない行為が見られる場合



⑧機材の貸し出しについて

- ・音楽室内の機材を館外で利用する事が必要と児童館が判断できる場合は、貸し出しも行っています。
- ・事前に児童館へ電話や直接来館し相談をした上で、借用書を提出して頂く必要があります。
- ・詳しくは、担当職員にお問い合わせください。

⑨コンサートの実施及び館内行事について

- ・さくら橋コミュニティセンターではこれまで、音楽室登録バンドや地域の皆さんと一緒にコンサートを企画・実施をしてきました。出演者の皆さんが中心となり児童館職員と共に出演順や時間配分等の話し合いや会場の設営や機材のセッティングを行ってきました。
- ・2025年12月に「クリスマスコンサート」を企画しています。事前会議や前日・当日準備等の日程を経て実施します。登録バンドの皆さんには是非出演して欲しいと考えていますので、検討をお願いします！
- ・詳しくは毎月の「中高生のおたより」などで事前に告知します。また、直接バンドの皆さんに声掛けします。
- ・その他「えんにち」などの館内行事への参加や、「小学生音楽タイム（音楽室内の楽器体験）」などへのボランティア参加なども随時声掛けをしています。体育室でのスポーツができる時間帯もありますので、是非音楽室以外の利用もしてみてください。

さくら橋コミュニティセンター

指定管理者：社会福祉法人雲柱社

〒131-0033 墨田区向島2-3-8

TEL 03 (3623) 2181 FAX 03 (3623) 2182

